沼のほとり

手賀沼トラスト20周年記念誌

冊子テンプレート
5 1P（148㎜ × 210㎜ ）

手賀沼トラスト活動フィールド

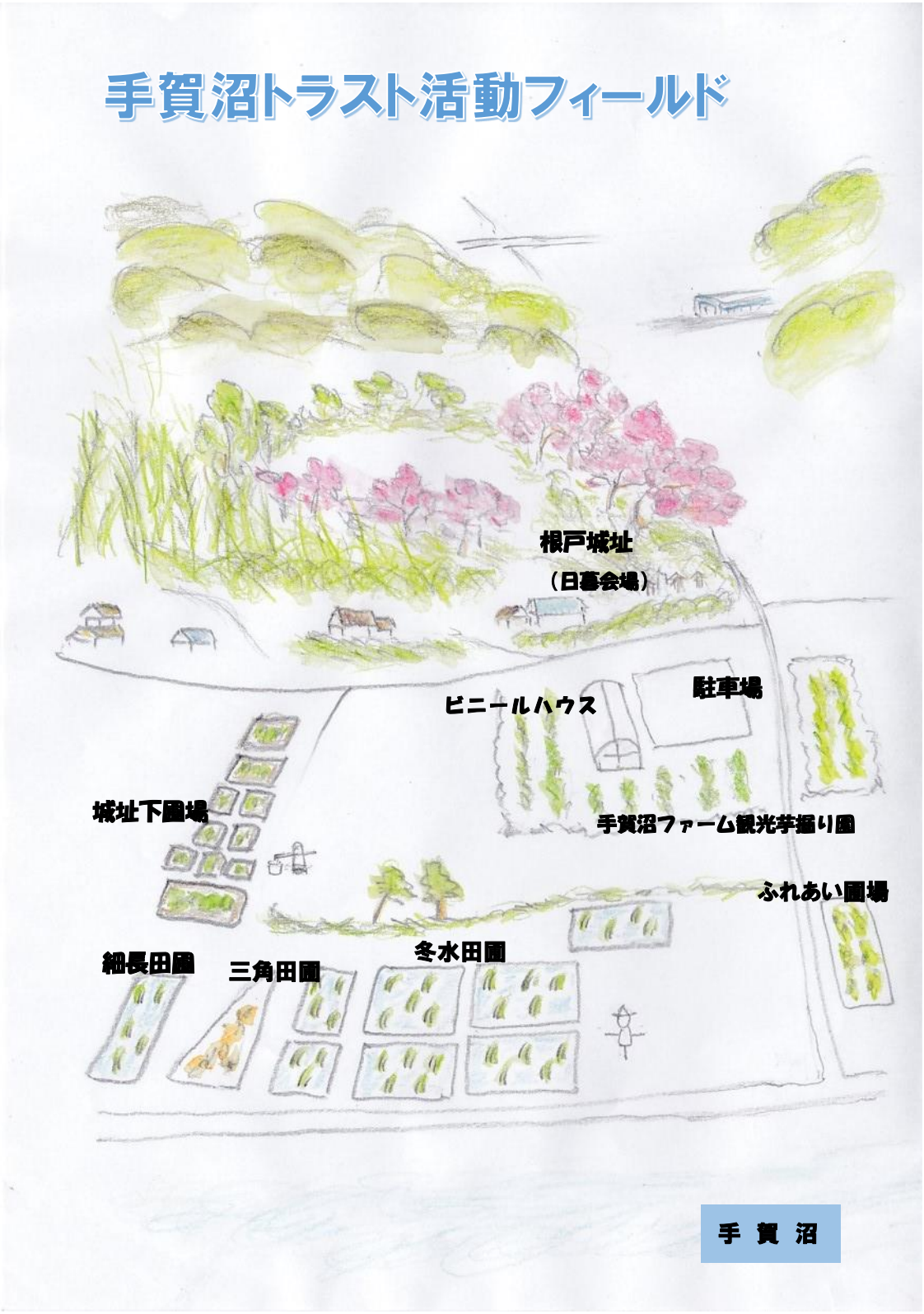

冊子テンプレート
5 1P（148㎜ × 210㎜ ）

手賀沼トラスト20年の歩み

1997年	Ｈ９年		日暮・加太氏ほか数名でトラスト発足を検討
1998年	H10年	8月	樹林地管理・そばの栽培を開始
1999年	H11年	2月	手賀沼トラスト発足総会（40名参加）
		3月	第1期農教室開講
		3月	マルイグループ福祉ボランティア開始
		5月	(株)宝酒造より50万円の助成金
2001年	H13年	4月	(株)花王より70万円の助成金
2002年	H14年	2月	竹炭作り開始
		3月	椎茸栽培開始、花ハス田植栽開始
		4月	上総掘りの井戸1号機完成
		7月	「手賀沼トラスト展」我孫子市民プラザで開催
2003年	H15年	1月	法人化リーディングプロジェクト開始、納得米作り開始
		4月	竹教室開講、冬水田圃開始
2004年	H16年	3月	手賀沼トラストＨＰ立ち上げ
2005年	H17年	1月	我孫子市景観奨励賞受賞
2006年	H18年	1月	トラストサロン開設
		3月	みかん山プロジェクト始動
2008年	H20年	2月	創立10周年（正会員112名）、記念誌発行

冊子テンプレート
5 1P（148㎜ × 210㎜ ）

2010年	H22年	8月	第1回「案山子まつり」開催
2011年	H23年	7月	NPO法人手賀沼トラスト設立
2013年	H25年	2月	創立15周年記念シンポジウム「手賀沼とともに」開催
		7月	「手賀沼トラスト展」「日暮朝納遺作展」我孫子市民プラザで開催
2014年	H26年	4月	船戸圃場など遊休農地の賃貸借開始
		7月	第1回「ヒマワリ迷路とクイズに挑戦」（船戸圃場）開催
2015年	H27年	2月	ヒマワリ油搾油・配布開始
		3月	第1回「菜の花畑散策と頭の体操」開催
2016年	H28年	6月	遊休農地活用チーム（遊農チーム・ＧＭＴ６５）発足
		6月	「緑の愛護」功労者国土交通大臣表彰
2017年	H29年	4月	宮前田圃（80a）で米作り開始
		9月	宮前田圃の米、現物支給開始
2018年	H30年	1月	(株)あいおいニッセイ同和損保より37万円余の助成金
		4月	ＮＨＫカルチャー講座『初めての家庭菜園』開講
		5月	創立20周年記念落語会
		5月	創立20周年記念田植え・早苗饗
		8月	創立20周年記念かかし祭り
		11月	創立20周年記念そば祭り
		12月	創立20周年記念餅つき大会
		1月	創立20周年記念講演『土に生き、農に学ぶ』（遠藤理事長）
		1月	創立20周年（正会員148名）、記念誌発行

冊子テンプレート
5 1P（148㎜ × 210㎜ ）

手賀沼トラスト発足にあたって

手賀沼トラスト代表（発足時）　日暮　朝納（とものり）

日暮朝納氏ブロンズ像

1999 年（平成 11 年）2 月 28 日(日)は、手賀沼トラストが発足した記念すべき日です。今や手賀沼の水質が、25 年間も日本一汚染された水質を保っていることは、私たちこの地に生まれ育った者にとっては、考えられない出来事としか言い様がありません。

かってこの手賀沼で、水遊びや小魚取りをして、楽しんだことが、今となってみれば、懐かしい思い出となりました。一方、手賀沼周辺の自然景観も、最近では変わりつつあります。緑奥深い山林がすっかり姿を変えてしまったことは、手賀沼そのものにも、色々な面で変化をもたらしています。自噴していた地下水が枯れてしまってそこに棲んでいた小さな動植物の姿を二度と見ることができないような環境になってしまいました。

それでもまだ手賀沼には私たちの心を魅了する美しさが残っています。こうした手賀沼周辺の自然環境や生活文化、そして手賀沼周辺に広がる農地や名所旧跡などを、地域を越えた交流の中で保全管理していくことを目的として、手賀沼トラストは活動を続けていきたいと考えています。

自然が与えてくれたこの貴重な美しい自然景観を、手賀沼を取り巻く周辺の我孫子、柏、沼南の二市一町を中心とした方々のご協力を得ながら、会員相互の親睦をはかることも含めて、手賀沼トラストは活動します。

会報『沼のほとり』1999 年（平成 11 年）3 月号より

春の根戸城址

日暮元代表を偲ぶ　手賀沼トラスト代表　遠藤　織太郎

日暮代表が 2008 年（平成 20 年）８月 16 日、未明に急逝されました。私はいまだに信じられないで、どこからかひょっこり顔を出してくれるのではないか、そんな思いを拭えないでいます。

手賀沼トラストは、今から１１年前に「自然と共生する地域づくり」を旗印として、日暮代表を中心として立ち上げられました。

日暮代表は手賀沼をこよなく愛し続けた人でした。代表は画家としても多大の貢献をなされていますが、生涯手賀沼を描き続けていました。その絵画はお人柄の滲み出た、手賀沼の幽玄な風景を独特な画法で描いており、本当に素晴らしいものでした。

手賀沼トラストの 10 周年にあっては、日本一汚染された手賀沼の再生、その鍵は手賀沼の水辺環境から周辺農地、斜面緑地、また史跡や遺跡の保全・保存にあると、その活動の先頭に立たれ、ご尽力下さいました。その上、手賀沼トラスト活動の場所として、ご自宅の庭や納屋などのご提供、樹林地（里山）や根戸城址（代表の所有地）、農地なども提供して下さいました。このように手賀沼トラストの今日の活発な活動、充実した活動の展開は、日暮代表あったればこそであり、私たちは本当にかけがえのないリーダーを失ってしまいました。私たちは日暮代表を失ってしまい悲しみにくれています。

しかし、これからの手賀沼トラストを思うとき、日暮代表のご遺志を引き継ぎ、今は天から見守る代表に恥ずかしくないものにして行かねばと願うばかりです。それには皆で知恵を出し、協力し、ご家族のご意向もよくお聞きし、手賀沼トラスト活動がこれからも「自然と共生する地域づくり」をしっかりと進めていくことが大切なのだと思います。日暮代表が点した沼のほとりの灯火をいつまでも守り育てて行ければと心から念じています。

（10 周年記念誌より）

日暮朝納元代表

NPO法人の立ち上げ　前事務局長　國方　幸生

――特定非営利活動法人の認証取得について――

平成 11 年 2 月、「手賀沼周辺の自然景観や生活文化、そして手賀沼周辺に広がる農地や名所旧跡などを、地域を超えた交流の中で保全管理していく」（初代代表日暮朝納氏：手賀沼トラスト 10 周年記念誌『沼のほとり』より）ことを目的として手賀沼トラスト（任意団体）は誕生しました。手賀沼トラストは日暮初代代表はじめ協力会員や賛助会員、周辺地域の皆様のご支援をいただき活発に活動を展開し、設立 10 周年を迎える頃には会員数も 110 名を超える団体に成長しました。設立 10 年を経た頃、毎月開催される運営委員会の議論の中で今後の活動を展開する上で法律行為が可能な法人格を取得したいという気運が高まり、法人格取得に向けて検討を開始することが決定されました。

（1）　法人化検討プロジェクトチーム（以下、法人化検討 PJ）設置

平成 21 年 10 月法人化検討 PJ を設置、以下の事項の検討を開始しました。

① 法人格取得の必要性（なぜ・いつ、法人格を取得するのか？）

② 法人格の形態（一般社団法人、農業生産法人、NPO 法人）を調査・比較

③ 法人化検討 PJ の具体的な検討及び実施事項

- PJ メンバーが「特定非営利活動促進法」を勉強
- 会員を受講対象に千葉県庁出前講座「NPO 法人の基礎知識」を開催
- 「NPO 法人つくば環境フォーラム」「NPO 法人しろい環境塾」を視察
- 法人格取得による利点と責任を認識
- 中長期事業計画・収支計画を策定
- 組織・人事の検討（専門知識・技術・技能の継承、運営管理体制の確立）
- 会員への説明と合意形成（勉強会、説明会、法人化意向調査を実施）

（2） NPO 法人設立準備プロジェクトチーム（以下、設立準備 PJ）を設置

平成 23 年 1 月定時総会で特定非営利活動法人（以下、NPO 法人）認証取得を申請すること、及び設立準備 PJ を設置することを承認しました。

① 設立準備 PJ の具体的な作業（事務局業務）

- 申請書類の作成（設立趣旨書、定款、事業計画・収支計画等々）
- 組織・人事、事業計画・収支計画（初年度、次年度）策定
- 会員の意思確認に基づく会員名簿（原簿）作成→個人情報保護に留意
- 会計システムは「NPO 法人会計基準」（平成 24 年 4 月法制化）に準拠
- 諸規程作成（会員、安全管理、組織、会議、経理、個人情報保護方針等）
- 新法人が継承する資産・負債の確認（台帳作成、現在価値評価）
- 認証取得申請に関して所轄庁（千葉県庁）との事前協議
- 手賀沼トラスト（任意団体）の臨時総会（開催、付議事項等）の準備
- NPO 法人設立総会（開催、付議事項等）の準備

（3） NPO 法人設立発起人会開催

平成 23 年 3 月に運営委員会のメンバーの中から下記の各氏が発起人となり、NPO 法人設立発起人会を 3 月 27 日及び 4 月 6 日に開催しました。

- 設立発起人：浅妻正、遠藤織太郎、國方幸生、坂巻宗男、杉野光明、寺田太郎、原田康夫（以上、順不同、敬称略）
- NPO 法人認証取得申請スケジュールの確認
- 所轄庁（千葉県庁）との事前協議（申請書類の法の要件）結果報告
- 設立趣旨書（案）、定款（案）の確定
- 平成 23 年度、24 年度事業計画（案）、収支計画（案）の了承
- 平成 23 年 4 月 20 日、手賀沼トラスト（任意団体）臨時総会及び NPO 法人手賀沼トラスト設立総会の開催・招集について決定
- 法人格取得後の義務について確認

以上の経緯を経て、平成 23 年 4 月 20 日、けやきプラザ 9 階ホールに於いて

NPO 法人手賀沼トラストの設立総会を開催、承認を得て千葉県知事に対し４月25 日付で認証取得申請を行いました。その結果、縦覧期間を経て平成 23 年７月５日付で認証書が交付され、７月 12 日に千葉地方法務局柏支局に於いてNPO 法人設立登記が完了、NPO 法人手賀沼トラストが成立しました。なお、手賀沼トラスト（任意団体）の臨時総会に於いて、NPO 法人手賀沼トラストが認証を取得したのちに手賀沼トラスト（任意団体）を解散し、一切の事業を NPO

法人手賀沼トラストが継承すること、及び解散時に残存する財産を全て新法人に寄付することについて承認を得ました。手賀沼トラスト（任意団体）は債権、債務の確認を行い、７月 25 日付で決算を行った結果、残余財産（2,379,420 円）が確定、これを新法人に寄付して清算を結了しました。

法人格取得の検討を開始してから NPO 法人認証取得まで凡そ１年９ヶ月を要しました。当初から NPO 法人を設立して活動する団体とは異なり、任意団体からの所謂「法人成り」には多くの困難が伴いました。「非営利」、「収益」と「収益事業」の概念をご理解頂くのにも時間を要しました。法人化に伴い諸規程を制定、運用を開始したことによる抵抗感も少なからずありました。会員の意向調査の結果、法人化に不同意の方、また、ご高齢のためこれを機に退会された方が 20 余名おられたことは残念なことでしたが、大方の会員の皆様、協力会員、賛助会員の皆様のご協力により大きな混乱もなく、NPO 法人手賀沼トラストはスタートを切ることができました。NPO 法人手賀沼トラストはこれまでに培ってきた“人の和”を大切にしながら、将来の発展に向けて新しい一歩を踏み出すことができました。法人化に伴う大きな責任として、全てのステークホルダーのために事業を維持・継続することが求められます。今後の皆様のご活躍と NPO 法人手賀沼トラストの益々の発展を心から念じつつ本稿を閉じたいと思います。

冊子テンプレート
5 1P（148㎜ × 210㎜ ）

手賀沼トラストの現在と課題

理事長　遠藤　織太郎

１．創設当初

手賀沼トラストは１９９９年に発足して、今年（2018 年）２０年目の記念すべき年を迎えました。

初代代表であった日暮朝納氏の呼びかけで、発足２年前に５人の有志が日暮宅に集まり、手賀沼トラスト発足の準備を始めた。会の名称や目的、事業内容などを会則にまとめるとともに、事業展開の準備もした。すなわち、２０年も放棄された水田を再生したり、遊休農地にそばを播きそば打ちを試みたり、根戸城址の草刈りや間伐をしたりすることなど、手賀沼トラストは何をやる団体なのか、参加者の共通認識を作り上げた。

かくして、１９９９年2月２６日に第１回総会を開き、日暮朝納氏を初代会長に選び、正式にスタートしたのであった。当初の会員は６０名前後であった。

２．活動の領域と足跡

自然と共生する豊かで潤いのある地域づくりをモットーに、日本一汚染してしまった手賀沼の再生を願い、次の領域を重点として活動が展開された。すなわち、根戸城址・里山の再生・保全、遊休農地や放棄水田・水辺環境の再生・保全活動、さらには里文化や芸術活動、また、農や環境を基礎的に学び有機生態系農を実践する活動など多岐にわたる。活動の展開に当たっては、地域住民や土地所有者の理解や協力を得ながら活動エリアも次第に拡大していった。２０年に至る主な節目を見ると、トラスト５周年には市民プラザのホールでトラスト展の一般公開をしている。１０周年には記念誌（トラストハンドブック）の発行と日暮代表が製作した絵画・手賀沼の遺作展を市民プラザホールで開催している。というのは、この前の年、２００８年8月１６日に日暮代表が急逝なされたのだ。トラストでは日暮代表の遺徳を称える氏のブロンズ像を製作し、これをご家族にご進呈申し上げている。

トラストは元代表の遺志を受継ぎ、活動の継続、推進をはかるために、新代表に遠藤副代表を選び、再スタートした。トラスト１５周年には、手賀沼をテーマにした記念講演とシンポジウムを我孫子市の水の館講堂で多くの市民の参加を得て開催している。

この間、トラストが活動する周辺地域では、農家の高齢化などに伴い、遊休農地や放棄地が増えはじめ、この再生・保全のための農家の依頼、行政の要請が高まり、これに本格的に取り組むためには任意の団体では限界があることが分かり、本会はＮＰＯ法人手賀沼トラストの認証を取得（２０１１年7月１２日）することになる。初代の理事長には遠藤代表が選ばれ、その任に当たる。この法人化に当たっては、当時の事務局長國方幸生氏（現顧問）のご尽力を忘れることはできない。

かくして法人化したトラストは、これまで対象としてきた農地をはじめ、周辺で増え続ける遊休農地についても、我孫子市農地委員会裁定のもと土地所有農家と正式に賃貸借契約を結び、その再生・保全に取り組み今日に至っている。とくに昨年（2017 年）には客土したばかりの遊休水田８０アール（8,000 ㎡）での水稲づくりを、新たに設けたＧＭＴ６５（遊農チーム）が担当し、ベテラン農家に勝るとも劣らぬ収量を得たことは、今後の取り組みに明るい展望を示したといえる。また、別な遊休農地でのヒマワリや菜の花による景観づくりでは多くの市民を集め、その鑑賞や楽しみの場を提供している。

なお、２０周年の記念事業は、主なトラストイベントを 20 周年記念として盛大に行うとともに、記念誌の発行、理事長による記念講演（「土に生き、農に学ぶ～土と農の持続性を未来へ」）を予定している。

３．組織体制と人力

当初の組織体制を一口で言えば、山椒は小粒でもぴりりと辛いの如く、活動し易い最小限の機能をもった内容であり、代表、副代表、事務局長、監事、幹事で構成され、運営は幹事会をもってなされた。また会報の編集発行は事務局長

が行い、庶務・会計は幹事の有志が当たった。会の活動が進展するに伴い会員の数も増え、１０年目には１１２名となっている。２０年目には２２０名（正会員150 名、協力会員 70 名）の会員とメルマガ会員が６０名の大世帯となっている。

農教室開講式

また農教室にも毎年新しい受講生が加わり、１０年目にはのべ３５０名の修了者を出し、２０年目にはのべ１，０００名の方々が受講修了者となっている。これらの修了者は本会活動の中軸となり源泉力となっている。

ＮＰＯ法人化後の組織体制は、里山保全部門と遊休農地活用部門、事務局部門の３つの部門に分け、３名の副理事長がそれぞれの部門を担当している。部門の下には各２つずつのグループを配置し、その下に活動の実態に即した部会が置かれている。これらの運営管理は毎月開催される理事会で行われ、部門グループ担当の理事から活動の報告や計画が提案され、審議を経て実施されている。現在、その機能は十分に果たされており、その要に事務局長の役割がある。近年、増え続ける遊休農地の取り組みでは、景観形成や農地保全の見地から、市の助成金が得られることになり、この面では行政との連携強化が必要となっている。また、作付作物の共済加入、使用機械や作業者の保険加入では地域の農協との連携が欠かせなくなってる。

４．今後の展望と課題

トラストは特定非営利活動団体として次の活動項目をあげているが、これに現在取り組んでいる活動を対比してみると以下のようになる。

①社会教育の推進（里山農教室の展開、ＮＨＫカルチャー講座など）

②まちづくりの推進（各種市民活動、催しへの参加・交流）

③学術・文化などの振興（講演会、養蜂・竹細工・ハーブ・野菜ソムリエなどの部会活動、根戸城跡の保全など）
④環境の保全（里山、遊休農地、水辺環境の再生・保全、ヒマワリや菜の花、田んぼアートによる景観形成と一般公開）
⑤子供の健全育成（田んぼ体験、生き物観察、案山子作り・かかし祭り）
⑥職業能力の開発又は雇用機会の拡充の支援（新規就農者の受け入れ：尚これについては現在定着を見ていない）
⑦その他（安全管理活動の励行）

　このようにトラストの活動は定款に定める活動項目に対し、ほぼ全領域にわたり活動を展開している。今後は、これらの活動をより推進し、人と自然が共生する豊かで潤いのあるまちづくりに寄与したいものである。そのためには常に活動内容について評価、点検し、より優れた計画に基づき実践することが大切である。また、会の方針、社会のニーズなどにフレキシブルに対応できることも必要である。

　どの活動にあっても推進力の中核は人力である。そのため会は常に新しい会員を増し、人材を登用し、活動の運営強化を心掛けたいものである。

　組織にあっては人は宝である。人が自覚しやる気になれば、農や環境は自ら良くなるものである。手賀沼トラストがこれからも地域住民や土地所有者の理解・協力を得て、行政や農協とも連携し、会員みんなの活動舞台として発展していくことを心から願っている。

冊子テンプレート
5 1P（148㎜ × 210㎜ ）

手賀沼トラスト組織図（平成 30 年度）

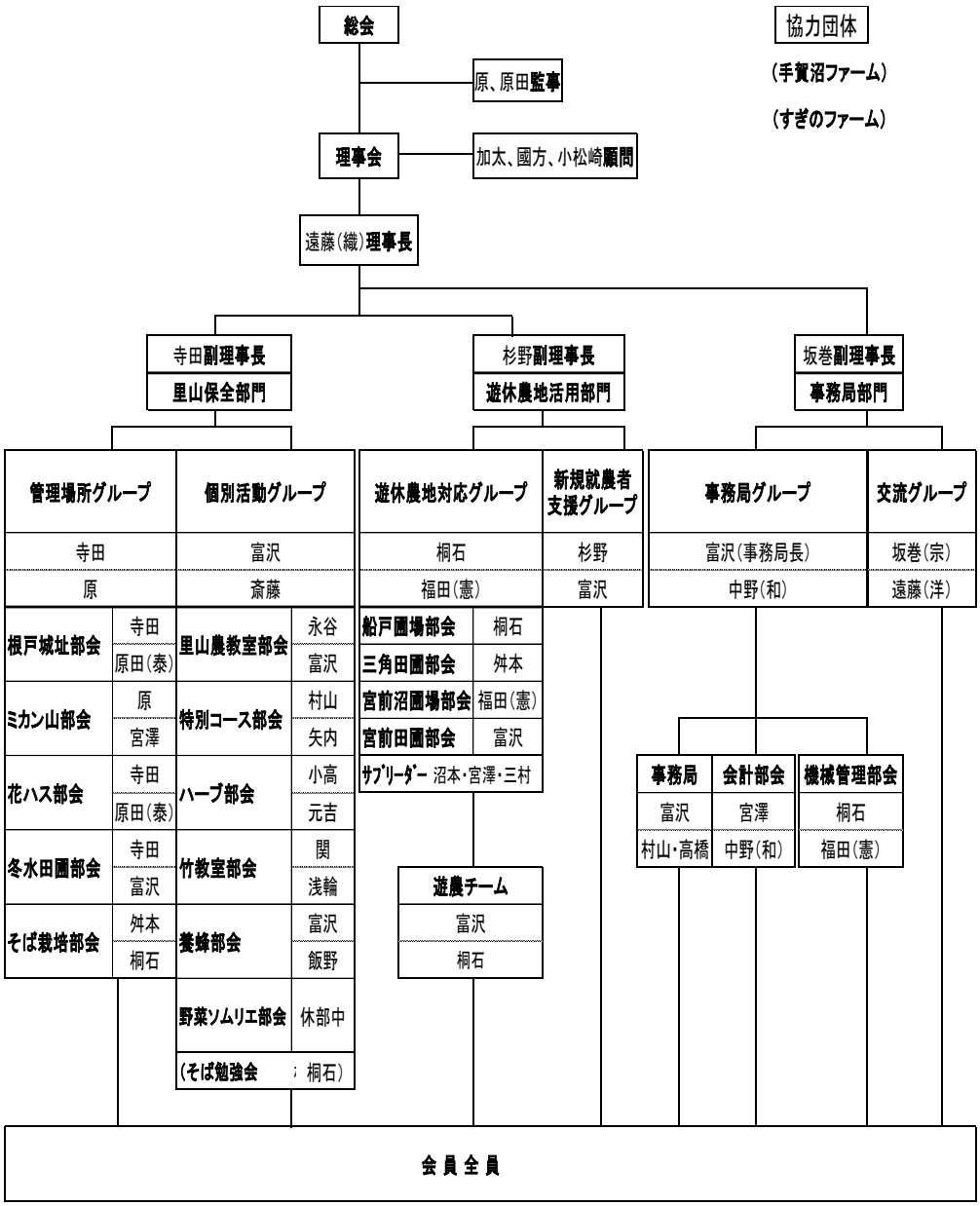

里山保全部門

■根戸城址部会（定例活動）

根戸城址　会報『沼のほとり』第 50 号より転載

伝承によると、根戸城を築いたのは太田道灌であるという。本当かしら？と思うが、トラストが委託されている細長田圃の字名は「北道潅橋」だ。道灌は 1479 年の千葉氏との戦いで臼井城を攻めたという史実もあるので、根戸城を構築したとしても不思議はない。

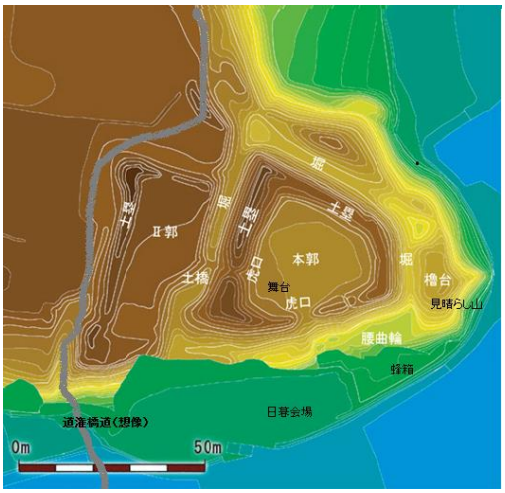

根戸城は右図のような構造をしているようだ。（「手賀沼と松ヶ崎城の歴史を考える会」のＨＰから引用）

本郭は城の中心部だ。私たちが丸太で舞台を作ったところ、お稲荷さんがあるところだ。それを取り巻いて**土塁**（土を盛り上げた土手）が巡らされている。さらにその外側を**空堀**（水の張ってない堀）が取り巻いている。土塁には２か所、**虎口**（こぐち　小口とも書く）という出入り口がつけられている。

西側の虎口は**第Ⅱ郭**へ通じている。ここには**土橋**がかけられていて容易に行き来できるようになっている。第Ⅱ郭には何があったのだろう。本郭に敵が侵入してきたときに逃げ込んで最期の血戦をしたところなのかしら。

東側、通称「見晴らし山」には、手賀沼が一望できる**櫓台**（やぐらだい　矢倉台）が置かれていた。櫓は武器の貯蔵庫であるとともに見張り台でもある。当時、手賀沼は水運の要衝であり、そこを通過する船舶を見張ることはとても大事だった。見晴らし山の谷をはさんだ東側は船戸という字名を持っており（ヒマワリ迷路も船戸）、船舶が出入りする港だったようだ。

里山保全部門

さらに、蜂箱の北側の丘状の削平地は、**腰曲輪**（こしぐるわ）と呼ばれ、敵を誘い込み、高所から掃射する場として使われたようだ。

単なる集会場としか思っていなかった根戸城址も、歴史というパースペクティブを加えて見直してみると以上のようになる。

定例活動　　寺田　太郎

毎月第１・第３日曜にトラスト有志が集まって、さまざまな活動を行っている。主な活動は、

・根戸城址の下草刈り、枯れ枝処理、倒木・枯木の処理などの樹林地管理

・ミカン山の管理　・花蓮池の管理　・冬水田圃の管理

などだ。

それ以外にも各所の草刈りなど、通常のトラスト・農教室の活動からはみ出る作業は何でもやっている。定例活動リーダーが諸方に目を配り、計画をたて、作業の先頭に立つ。大狭さんの手作りおやつが楽しみで参加する人もいる？

一時、参加者が少なくて困ったが、近年は現物支給の対象作業にしたこともあって、参加者が増えて作業の能率があがっている。

根戸城址本丸跡での作業

根戸城址でコンサート

里山保全部門

■ミカン山部会（果樹部会）

原　勇一

５年前に前任者から引き継ぎ、この林地を花咲き、果樹がたわわに実り、鳥がさえずり、蝶が舞う、桃源郷にすべく、努力を続けています。

現在、収穫できる果実はミカン、栗の２種ですが、毎年たくさんの実を付け、トラスト会員の皆でおいしくいただいています。

またミカンは ５ 本をオーナー管理とし、責任をもって管理しています。

丸井グループ福祉会やトラスト会員の皆様からの寄贈により多種の果樹苗や花木を栽培しており、花ではつつじやアジサイが見事な花を付けています。

また果樹ではそろそろ実を付け始める「イチジク、サクランボ、ビワ等」があり、楽しみにしています。

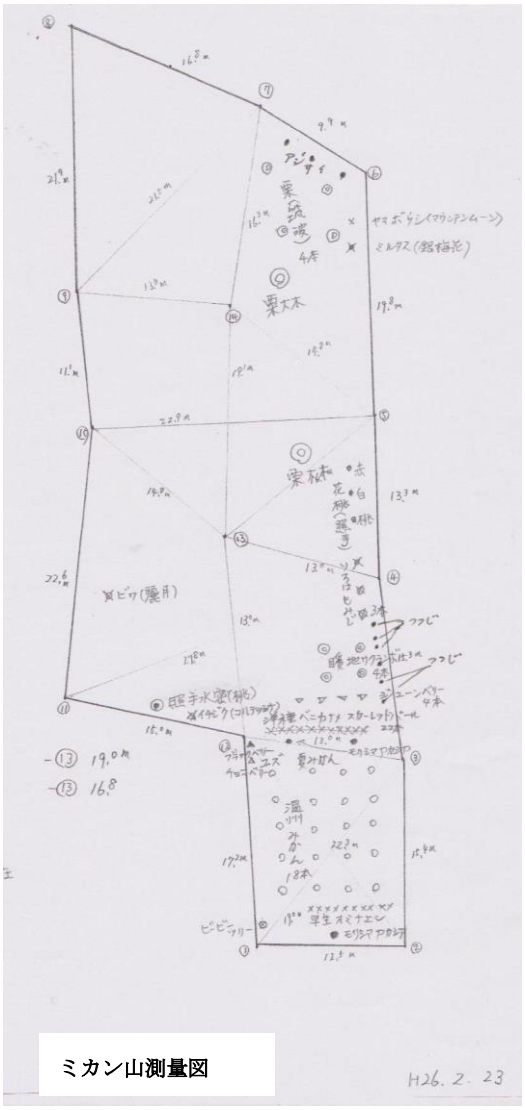

ミカン山測量図

ミカン山南面

里山保全部門

■花ハス部会

会報『沼のほとり』第 37 号より転載

1999 年、トラスト発足の年、地主さんから 1 枚の田圃がトラストに託された。所在地は我孫子市根戸新田字**船戸**。協力会員の日暮知男さんによると、「あそこは山側からの湧水が沼に流れ出す水路で、昔は船着き場があったんだ。だから船戸というんだよ」。

２年間は稲作を試みたが、膝までもぐる深田で、耕耘機も入らない。そこで、金井会員の発案で、蓮を試すことにした。加太肇江（現顧問）さんが土浦市の栽培家八島八郎さんから許可を受け、「誠蓮Ｚ」（品種登録名）という花蓮を植えることにした。当時は関東地方では会津若松市と当トラストだけが栽培を許可されたという貴重な花蓮だ。2002 年に植えつけられた花蓮は 2 年足らずで田の全面に広がり、道ゆく人々の注目を集めるようになった。2005 年には市から「我孫子市景観奨励賞」を授賞された。しかし、蓮池の整備・管理は大変な仕事だ。その中心になったのは金井会員だ。蓮池の周囲に土手を構築。さらに蓮池の形を整えるために縦方向に拡張し、縦 20m、横 32m の現在の蓮池の形ができあがる。「黄金分割比」の池となり、もっとも調和のとれた形となったわけである。

金井会員の手で、説明掲示板も立てられ、現在では朝早くから写真愛好家が訪れる観光スポットとなっている。また、昨年（平成 25 年）から、花が欲しいという市民の声に応えて、切り花を提供している。市民の皆さんからは肥料代にということでカンパも寄せられるようになった。

花蓮池の維持、管理は寺田会員を中心とした定例活動に引き継がれた。泥深い池に入っての作業は大変だが、気の早い蕾がすっくと立ちあがり、やがて水面を埋め尽くすように咲きそろうのを見ると、極楽浄土はここだったのかと錯覚をおこすのは私だけだろうか。

里山保全部門

【以下は金井準（ひとし）会員が 10 周年記念誌に書いたものの抜粋です。金井会員は平成 29 年３月に逝去されました。】

花ハス

■品種：藕糸蓮（ぐうしれん）　（品種登録名：誠蓮 Z）

・この花蓮は 1970 年（昭和 45 年）頃、岩国市の佐藤誠氏と土浦市の八島八郎氏が共同で開発して世に出されました。

・この蓮田は 2002 年（平成 14 年）５月、加太肇江副代表の尽力により八島八郎氏から栽培の許可を得て、苗の植え付けが行われ、年を追う毎に蓮田の整備、拡大が続けられてきました。

・2005 年（平成 17 年）１月、第８回我孫子市景観賞で手賀沼トラスト活動の一環として景観奨励賞を受けました。

■花の特徴

花弁が 108～148 枚と多いこと、花弁の色が赤くあでやかなことです。地下茎を延ばし、先の方に次々に蕾立ちをして花を咲かせます。蓮根は食べられません。

■藕糸（ぐうし）とは

蓮の茎や蓮根から取れる糸のことです。この糸で布を織ることは古代から行われています。

＊2000 年（平成 12 年）２月、敬宮愛子内親王の誕生に当たり、健やかな成長を祈念して、土浦市八島農園の花蓮から蓮糸を取り出し、敬宮の紋、五葉つつじ紋入りの袱紗を献上したそうです。これを機に花名を藕糸蓮とあらためたといいます。

里山保全部門

■冬水田圃部会

遠藤　織太郎

２０年も放棄した水田（約１０ａ）は、芦や真菰、強雑草が繁茂し、腐植泥炭層も厚くできていた。草は人力で刈り倒し、枯らすのと発酵促進のため石灰窒素を散布、トラクターで反転耕起するのは難作業であった。

１年がかりで水田らしき状態に戻し、次の年（２０００年）より田植えをし、稲づくりを始めた。しかし、田んぼではメタンガスや有機酸の発生、腐植層の浮き上がり、雑草の再発生が激しく、その上耕盤が崩れていたため、田から漏水が多く、稲の栽培管理には困難が伴った。この状態を改善するため、堆肥や有機資材を投入して、土壌改良を進め、湛水の安定した状態を作るのに３年ほどかかっている。一度放棄してしまうと田んぼは１年や２年では元に戻らない良い例になった。

この再生中でのお米の収量は、通常の３分の１程度であった。しかしその後は収量もこの地域の農家の水準まで戻ったので、トラストでは生き物と共生する米作り、冬水田んぼを開始（２００３年）した。当時冬季湛水栽培は全国的にも一部の篤農家が試み始めて、専門家の間で注目し始めたころである。

トラストが実施した冬水田んぼは、１２月冬期間はもちろん、稲の収穫前までの間、湛水状態を続ける水管理方式である。ところがこの田んぼには用水路がないため、井戸を掘り、ポンプで水をくみ上げ、田んぼに水を供給している。電気代はその３分の２が環境保全型水田として行政から助成を受けている。

冬水田んぼでは、稲の収穫後は不耕起で２番穂が実り終えた頃から水を入れ始める。この稲の穂は野鳥や生きものの餌となる。湛水後は稲の切り株やワラ

里山保全部門

屑などは水の中で腐り肥料となる。

水温の上昇とともに、田んぼの土の中には、イトミミズやユスリカの幼虫が爆発的に増殖し、水中ではプランクトン、ミジンコ、オタマジャクシ、ヤゴ類、ドジョウ、ザリガニ等、賑やかな生物相を出現させる。一方、稲の生育が進むと、クモやカマキリ、バッタやイナゴ等、またトンボ、カエルも発生する。畦畔にはヘビが出現することもある。この田んぼには四季を通じ野鳥が飛来する。冬から春にかけては手賀沼の鴨類、初夏には多数の燕、夏から秋にはスズメやムクドリ、ときにはサギも訪れる。上空には鷹の雄飛も見られる。これら生き物の間には、食物連鎖が形成され、生態系ピラミッドを形成している（次頁図参照）。

冬水田んぼでは無農薬で化学肥料を使わず、苗を大きく育て、疎植栽培とし、稲を健康に育てることが基本となる。かくして、収穫したお米は安全・安心でしかも美味しい。この１５年の平均収量は１０ａ当たりでは５５０㎏前後となっている。このお米は作業に参加した方に分配するとともに、１２月の餅つき大会などに供している。水循環の生起する冬水田んぼは、手賀沼の水浄化に役立つものと考えられる。

冊子テンプレート
5 1P（148㎜ × 210㎜ ）

里山保全部門

里山保全部門

■そば栽培部会

舛本　海洋治

概　要：蕎麦作りは、手賀沼トラストの設立１年前（１９９８年）に筑波大学より教えて頂き始めており、それ以来２１年にわたって続けられています。蕎麦作りは、播種、管理、脱穀し製粉して仕上がりとなります。収量として平成２３年から２９年にかけては、玄そばは平均７２㎏/１０ａ（最大１７１㎏/１０ａ、最小３２㎏/１０ａ）、製粉率平均７２％（最大７８％、最低６６％）となっており天候による変動が大きいようです。

原産地：蕎麦は、タデ科蕎麦族の一年草で原産地は、インド北部・中国西部や東北部アムール川流域説があります。日本への伝播は６～７世紀といわれ、江戸中期に麺状にした「蕎麦切り」が流行したと云われています。

品　種：蕎麦には夏型、秋型、中間型があります。トラストでは、「信濃１号」「常陸秋そば」等を栽培しており、信濃１号は中間型で、常陸秋そばは秋型で茨城県を中心に栽培されています。現在は常陸秋そばを使用しています。

土　壌：トラストでは、連作障害を避けるため、栽培位置が変更になるのに伴い、蕎麦畑も毎年変わっています。蕎麦畑は、管理機や耕運機で播種までに２～３回ほど耕運し、有機肥料として完熟牛糞を播種より約１か月前に全体に散布し、土壌作りをしています。

播　種：播種は、雨水等による冠水を考慮し、高畝と平畝とし畝幅 80cm で播種機又は手蒔きで、８月末頃に、今までの生育状況を勘案して、現在は１ａ当たり０．４㎏の種子を均一に条蒔きし、１～２ｃｍ程度の覆土を行い、丁寧に踏圧を行っています。

里山保全部門

管　理：管理機等を使用して、発芽後（７日前後）は１～２回中耕と除草を行い、播種後４～５週間後に倒伏防止のために株元に培土（土寄せ）を行います。

収　穫：開花は播種後３０日頃から始まり、他花受粉で順次結実し、６０～８０日（現在は１０月の末頃）で収穫します。蕎麦の子実は熟すると脱落しやすくなります。現在は、小束にした蕎麦を直ちに足踏み脱穀機等を使って脱穀し、唐箕等を使って夾雑物をふるい分け、精粒子実とします。精粒子実を茣蓙等に広げ、天日干しをして玄蕎麦とします。（玄蕎麦の含水率は１５％程度）

製　粉：製粉方法は、大きく分けて「石臼挽き」と「ロール挽き」があります。トラストでは、製粉は外注しており、石臼挽きによる製粉です。石臼挽きは、時間をかけて製粉するため熱が出にくく、玄蕎麦が持っている味や香りを損なわず、しっとりしていて、手打ちでもつながりやすいようです。

蕎麦の脱穀風景

里山保全部門

■里山農教室部会

遠藤　織太郎

農教室は、トラストの発足と同時に農教室として、自然環境と共生する「農」を学び、実践する部門として開講された。受講対象者は、農作業を教えてもらう機会のなかった方や、もっと作物についての知識や技術を深めたい方、また、有機栽培を通じて食や農の交流を深めたい方など、誰でも参加できるようにした。

毎年３月に開講され、原則として月２回（第２・第４土曜日）とし、臨時実習もいれると年 22 回程度の講習となった。

講義は、「農教室テキスト」（遠藤執筆）を使った。講師は当初の 7 年間は遠藤と農業経験者の 2 名で担当してきたが、実習作物の多様化と面積の拡大とともに、ベテラン受講者のなかから、得意とする作物を選び、講師陣に加わってもらうことになった。

実習は、里山から集めた落ち葉や稲わらを使った堆肥づくり・くず大豆やくず米を原料とするぼかし肥作りから始まる。その後の実習でとりあげる作物は、年度によって入れ替わることもあるが、稲・ソバ・黒豆・ジャガイモ・サツマイモ・トウモロコシ・落花生・ゴマ・エゴマ・ヤーコン・スイカ・ニガウリ・ネギ・ダイコン・ニンジン・カボチャ・小松菜・春菊・カブ・水菜・クワイなどであった。連作障害を避けるために、毎年、畑の配置を変え、作物別に有機施肥設計を行い、種まきから収穫、食べるまでを系統的に学べるように工夫した。

修了式は 12 月に行われ、修了者には終了証が授与される。また、皆勤の方には皆勤賞証も副賞とともに授与される。

農教室修了者は農教室のリーダーとして、また、トラスト活動の中軸となって活躍している方も多い。（以上遠藤織太郎）

里山保全部門

農教室は平成 27 年度から里山農教室となった。里山という名前をかぶせることにより、従来、定例活動で行っている里山保全活動の一部を農教室のカリキュラムに組み込み、手賀沼トラストの農教室にふさわしい講座にすることが狙いだ。

農教室のカリキュラムに組み込まれたのは、根戸城址の落ち葉を集めて堆肥を作る作業、船戸圃場のひまわり畑の除草作業、ミカン山の摘果・除草作業、花蓮池の除草管理作業だ。

里山農教室へと名称を変えたのと同時に、４チーム編成で行っている作業のリーダーを、３年生以上の日直当番制とし、さらに３年生以上はそれぞれ一つ作物を担当することとし、作物講師を務めることとなった。（以上富沢　崇）

■特別コース部会

村山　正

特別コースは、有機無農薬栽培の技能をより深め、手賀沼トラストの指導者を育成することを目的として 15 年ほど前に発足したグループです。農教室を修了した方が対象で、参加者には、１区画、約 10 ㎡の圃場が貸与されます。

栽培作物と課題作物

栽培する作物は自由ですが、各自で年間の作付け計画を立て、作物を作ります。各自、年間の課題・目標を設定し、年度の終わりに自己評価し、部会員に報告して意見交換し、遠藤先生よりコメントを頂きます。

毎年、課題作物として里芋を栽培し、11 月のそば祭りの時、さといも品評会を行い優秀者は表彰されます。

里山保全部門

定例会合

毎月 1 回定例の会合を開き有機栽培についての勉強、発表、意見交換、討論を行っています。

バス見学会の開催

研修の一環として毎年、我孫子市の福祉バスを利用して、農教室と合同で近隣の有機栽培農家を訪ねて栽培方法や圃場の見学を行い、知識、技能を高めるための一助としています。

指導者認定証書

特別コースを 2 年以上の研修された方で所定の技能があると認められた方に指導者認定書が与えられます。

会員の募集

毎年、2 月に新規会員を募集しています。農教室の修了者が対象で、新年度は 3 月から始まります。特別コース用の圃場として現在 13 区画ありますが、現在若干の空きがあります。

■ハーブ部会　　小高　鐵男

ハーブと聞くと、私にはサイモン＆ガーファンクルのスカボロー・フェアが聴こえて来ます。間奏のような歌詞として、ハーブの名前が爽やかに流れます・・・パセリ、セージ、ローズマリー、タイム・・・。そんなハーブ部会は、國方さんがリーダーになり 14 名の会員で、「なでしこジャパン」が金メダルを獲得した翌年の 2012 年 6 月、彼女らにあやかり『トラストなでしこ会』の愛称で発足しました。その後、リーダーは中井・北村・高橋・小高と変遷し、新旧の入れ替えもあって現在は 11 名で活動しています。筆者が参加したのは、2016 年 4 月で、その時は呼称に相応しく女性だけの会でしたが、今は、私と

里山保全部門

もう一人の男性も健在です。

ハーブとは？

上記のようなパセリ、セージなど、花・実・葉・茎などの香る草本は全てハーブと呼ぶようです。馴染みのあるトウガラシ、シソなどは勿論、薬用のドクダミやニンニクなどもハーブとして扱われます。ただし、ヘクソカズラ、クサギの花々は見た目が綺麗ですが、悪臭だけの草木ではダメなようです。

ハーブ畑の場所と広さ

根戸城跡の南西側で、奥にはトラストの特別コースの畑・田圃・湖畔道路・手賀沼と続きます。広さは 5 坪と 2016 年秋に移転した 5 坪の２ヶ所の合計約 10 坪が仲良く並んでいます。なお、ニンニク畑は、帯状域で少し離れています。

現在栽培しているハーブ（主に食材・飲料など）

アオイ科のローゼル。アブラナ科のルッコラ（ロケット：**下図左側**）。キク科のカモミール（雑草化）、アーティチョーク。シソ科のオレガノ、セージ（**下図中央**）、ローズマリー、タイム、バジル、ラベンダー、ニホンハッカ、赤・青シソ（雑草化）。セリ科のコリアンダー（パクチー）。タデ科のルバーブ、ギシギシ（完全に雑草の仲間）。ナス科のトウガラシ。イネ科のレモングラス（**下図右側**）。ネギ科のチャイブ、ニンニク。等々です。

販売など

昨年度の記録ですが、会員の前田さんの尽力で、種々のハーブリース、ハーブソルト、七味唐辛子。矢内さんと小高が実生から育てたバジルやトウガラシ、セージの苗、また初夏に収穫したニンニク種球を完売しています。

里山保全部門

■竹教室部会

関　重男

トラストの竹教室は 2003 年に開講されました。開講当初の講師は高瀬元会員でした。以下は高瀬さんが 10 周年記念誌に書いたものの一部です。

トラストで竹教室を始めて 6 年になります。みんなに竹の良さを見直してもらい、生活の中に竹が復権することを願って始めました。そしていつかは生徒さんそれぞれがトラストで使う背負い籠や箕（み）、篩（ふるい）などの道具を自前で手作りできるようになることが理想ですが、月一度の教室ではまだまだ先は長い感じです。それでも竹編みなど面白い所だけでなく、竹の採取から油抜き、竹割り、剥ぎなど根気のいる材料作りから取り組むことは頑固に続けています。

現在では、関会員と浅輪会員が、高瀬さんのあとをついで指導に当たっていますが、竹の採取から始めるというやり方は相変わらずです。新体制になって２年サイクルの３期生 5 人が修行しています。器用な人、不器用な人、ずいぶん個人差があるようですが、器用な人は素敵な器を、不器用な人はそれなりの器をという、どこかで聞いたような成果のようです。1 期生の人たちもまだ未練断ちがたく、竹教室の日に合わせて修行を続けています。

里山保全部門

■養蜂部会

富沢　崇

養蜂部会は、2011 年に発足しました。富沢会員が日本ミツバチの巣箱 1 箱を見晴らし山に設置したのがきっかけです。現在では 40 名の部員が在籍し、毎月第 1 土曜に活動をしています。

日本ミツバチは太古から日本に自生している野生蜂です。野の花、木の花を問わず、あらゆる花から蜜を集め、植物の受粉を助け、豊かな自然環境の保全に役立っています。

野生の日本ミツバチは大木のうろなどに巣を作って住んでいますが、春になると巣分れ（分蜂）し、新しい巣を求めて飛び立ちます。そこで、日本ミツバチが好みそうな場所に巣箱を置くと、気に入れば住み着いてくれるのです。

現在、トラストでは３つの群を飼育しています。

秋になると蜜が採れます。トラストのある根戸城一帯の花という花から集めたとびきり上等な百花蜜です。

蜜を絞ったあとの巣からは蜜蝋が採れます。

蜜蝋をトラスト産のひまわり油に溶かすと、完全オーガニックのハンドクリームができます。

日本ミツバチがもたらす最大の恩恵は豊かな自然です。根戸城を中心とした里山、手賀沼の水辺、人々の営む田と畑、人と日本ミツバチが共生している風景です。

冊子テンプレート
5 1P（148㎜ × 210㎜ ）

里山保全部門

■野菜ソムリエ部会

原　勇一

手賀沼トラストでは、無農薬、有機栽培で、安全、安心な野菜を育てています。

この野菜を沢山食べて、生活習慣病をなくし、会員の皆様が元気で、美しく過ごせるように野菜の知識やおいしい食べ方を広めるべく、野菜ソムリエ部会を発足しました。会員は野菜の知識の習得と料理法を勉強し、連載ソムリエニュースを会報に投稿し、料理の試食を行ってきましたが、部員の職業等の都合により、部会を開催できなくなり、４ 年をもって部活動を停止し、現在休部中です。これまでの実績を【野菜ソムリエ部会の軌跡】として DVD に収録しました（ＨＰからダウンロードして閲覧することができます）。

いつの日か野菜ソムリエ部会を再開できる日がくることを願っています。

■そば勉強会

桐石　二男

そば勉強会は約１１年前、７名の会員が集まり①自分達が育てた蕎麦を自分たちの手で打つ②そば祭りは外部から打ち手指導を招かず自分達で運営する、を合言葉に結成されたグループです。

現在メンバーは２５名（男１８名、女７名）で、毎月１回我孫子市近隣センターの調理室で、毎回１５名前後が参加して、自分流そば打ち技能の習得と向上に励んでいます。その概要を以下の「３コマ」で紹介します。

里山保全部門

そば打ち道具のセットは２つで、１つのセットで３名が、２セットで６名が毎回そばを打ちます。それぞれA班、B班に分かれて、そばを打つ順番やそば粉とつなぎ粉の割合などを話し合って打ち始めます。当会では年平均一人４～５回しかそばを打つ機会がないので、手順や水分やねりの硬さ等の感覚を思い出しながら、自分流のそば打ち技能の向上に取り組んでいます。

そばは二八蕎麦が主で、半分は持ち帰り、残り半分は試食会で食べます。

そば打ちを行わない人は、料理と試食会場のテーブルや椅子などを準備します。

料理は毎回、料理長を決めその人の指示に従い、近隣センター前のスーパーで買い出しや、料理の手伝いなどを行います。ふだん自宅では包丁を持たない人も、野菜切りなどに真剣に取り組んでいます。

そば打ちと料理作りが終わったら、試食会の始まりです。最初はビールで乾杯！美味しい料理にビール・お酒・焼酎が身体に吸い込まれていきます。

午後３時半ぐらいからそばの試食です。A班、B班のメンバーが順番に自分が打ったそばを茹で、全員で試食。麺の太さ、長さ、艶、味、喉越しなど・・・午後４時半になったら一斉に片付。

５時までに片付けて、点検を受け、本日のそば勉強会は終了です。

冊子テンプレート
5 1P（148㎜ × 210㎜ ）

遊休農地活用部門

■遊農チーム　　富沢　崇

以下の文章は、遊農チーム結成時（2016 年６月）の呼びかけです。

じもと　　遊休農地活用チーム
GMT65―遊 農 チ ー ムに入って『俺の米』『私の油』を作ろう！

（手賀沼トラストの会員以外の方も歓迎）

我孫子市の根戸新田地区では遊休農地が増えています。高齢化した農家が後継者もなく、耕作を続けることができなくなったのです。

そのような農家の一軒から、来年度、手賀沼トラストに1ha 以上の田畑が託されることになりました。

80a（2400㎡）の田では米を作り、30a（900㎡）の遊休田で景観作物を作ろうと思います。景観作物としては菜の花・ヒマワリを栽培する予定です。

じもと
GMT65―遊農チームとは？

そこで、手賀沼トラストでは、従来の里山農教室や定例活動とは別に、GMT65―遊休農地活用チーム」（略称　遊農チーム）を結成して、組織の全力をあげて取り組むことになりました。

遊農チームに登録しておけば、リーダーから作業の連絡が入ります。都合と体調のよいときに参加してください。

『俺の米』（自家製米）『私の油』（自家製油）とは？

遊農チーム員には、作業時間に応じて収穫した米やひまわり油が現物支給されます。どのくらいの作業時間でどのくらいの米や油が配られるかは収量や経費によります。

米については、80a の田から4トンほどの収穫が見込まれます。地主さんへの上納分やトラストの取り分（機械更新用の積み立て金）を除いた分をすべて配分します。しっかり働いた人には、自家の食い扶持くらいの米が配れればいいなと思っています。

ひまわり油については、種取りや乾燥の手間が大変なので、どこまで絞れるかわかり

遊休農地活用部門

ませんが、全部絞れれば、全体で200ℓも採れることになります。100㏄瓶なら2000本できます。天ぷらも楽しめるくらいの量が配れればと思っています。
農業機械の使い方も教えます （刈払機・管理機・モア・トラクターなど）
遊農チームには手作業だけの方も参加できますが、刈払機などが使えると格段に作業能率が上がります。しかし、機械を安全に扱うには学習・練習が必要です。
すでに4回の講習会を開催しましたが、新たに参加する方には個別に教授します。颯爽とトラクターに乗って広い畑を耕してみませんか。

捕らぬ狸のなんとやら、「自家の食い扶持くらいの米」と「天ぷらも楽しめるくらい」の油を現物支給したいと豪語していますが、なんとほぼ実現したのです。一番多い人で米は９０㎏、ヒマワリ油は４０本（１００ｃｃ瓶）を配ることができました！　しかも、残った米は米屋に売って３０万円、油の販売で９万円もの収益も上げることができました。

まるで夢のような成果ですが、じつは我孫子市からの補助金がこれを支えています。農地の賃借料への補助、景観作物栽培への補助などで年間１００万円以上が支給されているのです。

地元行政と地元農家、そして我ら地元の高齢者（ＧＭＴ６５）が力を合わせて地元の里山景観を守る、都市近郊の狭隘農地保全のモデルケースにもなる「遊農チーム」は順風満帆の船出をしました。

遊休農地活用部門

■船戸圃場部会

桐石　二男

＊ヒマワリ迷路とクイズに挑戦

「あららら・・・」「あ！ここもだ」ひまわりは出芽したが、茎だけで子葉が無い、ここは茎が地際から無くなっている・・・犯人はネキリムシ！！
被害が大きい場所では３m 位の長さにわたってひまわりの芽が一つも無い。
これでは迷路の通路がきちんと作れない。そこで会員に集まってもらい、間引きした株を欠株箇所に移植。人手と時間がかかる作業です。
ひまわりは開花して見頃の期間は約１週間。イベント期間と見頃期間があうように播種日を決めていますが、ひまわりは私達の気持ちなど知りません…今年の見頃時期は・・・。

イベント日は７月の下旬、真夏の暑い中での開催ですが、スタッフ一同来場者に楽しんで頂けるように大汗をかきながら頑張っています。

＊菜の花畑散策と頭の体操

「え！…うそ？？花芽がついた・・・」イベントは３月下旬、今は１２月中旬、このまま花が咲き続けたら３月には・・・種苗メーカーの説明書には播種期９～１０月、開花期３～５月となっているので１０月に播種したのに・・・。
会員からのアドバイスにより花芽欠きをして、脇芽を育てる事にしました。

大勢の会員が集まり、バケツ等片手に約 8,000 の株をポキポキと花芽欠き。
取った花芽は自宅で食材に。おひたしにして美味しかったと大好評。

イベント日には脇芽が育ち満開となり、楽しいイベントを開催する事が出来ました。
これは初めての菜の花栽培での出来事でした。
（個々の力）+（組織の力）+（楽しく）＝手賀沼トラストの活動、と思います。
船戸圃場は市農政課の指導を受け、地主さんと利用権設定手続きを行い、農業委員会の承認を得て、平成２６年４月から手賀沼トラストが利用する事になりました。並行して理事会では活用方法を検討し、「我孫子市手賀沼沿い農用地等活用事業補助金」制度を使って、ひまわりと菜の花の景観作物栽培を行い、７月にひまわりイベント、３月に菜の花イベントを行う事にしたのです。

■三角田圃部会

舛本　海洋治

概　要：三角田圃は、利用権設定手続きが完了して、平成２７年４月から使用開始し、我孫子市の景観作物栽培事業に参加している。当地は山からの裾地であり、かつ湖岸道路に遮られており、また、元は田圃であり、粘土質の土のため、排水がうまく進まないため、平成 ２７年に三角田圃の周りに排水路及び割竹による暗渠を設けたが、それでもなお畑表面は乾きにくい状況で、平成 28 年にも追加の排水路を設けている。

当地に植えられた作物は、花が主で、平成 27 年にはコスモス（4 月～8 月）、と菜の花（10 月～翌年３月）、平成 28 年にはヒマワリ（4 月～8 月）と菜の花（10 月～翌年３月）、平成 29 年にはヒマワリ（4

遊休農地活用部門

月～8 月）と菜の花（10 月～翌年 3 月)、平成 30 年も4月からヒマワリの栽培を行っている。

コスモス：コスモスは、キク科コスモス属の１年草で、原産地はメキシコ。日本への伝播は 1880 年頃と言われている。コスモスの品種は「センセーション」で、早咲き系統の品種で景観作りによく使われている。播種は６月に手蒔きで行い、土壌の良い所は直に播種し、土壌の悪い所はポット育苗したコスモス苗を定植した。間引きや刈払機等による除草を行い、９月には綺麗な花が咲いた。

菜の花：菜の花は、アブラナ科のアブラナ属で原産地は地中海沿岸地方。菜の花の種類は、「京都伏見寒咲」である。播種は播種機又は手蒔きにより行い管理したが、１０月頃からの作業のため、土壌の乾きが悪く雨水や台風などの影響で水溜りとなり、出芽した苗が水没して枯れてしまうことが多かった。残った個所では綺麗な花が咲いた。平成２７年には、一部にキカラシも植えている。

ヒマワリ：ヒマワリは、キク科の１年草である。原産地はメキシコ及びペルーである。日本への伝播は１７世紀と言われている。ヒマワリの種類は、大きく分けて園芸用、食用及び油料用である。トラストでは油料用の「春りん蔵」を植えており、若返りのビタミンと呼ばれる「ビタミンＥ」が豊富に含まれてる。

５月には、肥料散布及び播種。播種は播種機又は手蒔きで行った。時期が良いこともあり、雨水による影響も少なく、７月の末には満開になり、太陽に向かって咲いていた。８月には種も大きく黒くなったところで種取りを行い、天日干しを行って、ヒマワリの種を確保し、外注によりヒマワリ油を精製した。

小高会員の戯画

佐野会員の切り絵

遊休農地活用部門

■宮前沼圃場部会

福田　憲次

宮前沼圃場はもと田んぼです。耕作放棄地となった場所を 2016 年 10 月に借り受け、船戸圃場に続く第２の景観作物圃場として育成中です。敷地は４区画の計 3,500 ㎡あります。

１．これまでの育成活動記録

2016 年

10 月：除草、ロータリー耕耘、菜の花播種

2017 年

５月：肥料散布（発酵鶏糞 15kｇ ｘ25 袋）,ロータリー耕耘、ヒマワリ播種

7、８月：除草

10 月：肥料散布（発酵鶏糞　15kg ｘ 29 袋）、ロータリー耕耘

11 月：菜の花播種

2018 年

４月：プラウ耕（スキを使って耕盤層まで深く掘り起こし）、天日干

肥料散布（ＥＭ入り発酵鶏糞 15kｇ ｘ23 袋）、ロータリー耕耘

５月：第２回目肥料散布（ＥＭ入り発酵ぼかし 15kｇ ｘ23 袋）、ロータリー耕耘、

ヒマワリ播種

6、７月：除草、雑草を活用して雑草アート作成。

２．結果

春の菜の花、夏のヒマワリのいずれも生育が悪く、いまだ景観作物として成功していないが、７月に雑草を加工したアート圃

遊休農地活用部門

場は手賀沼トラスト入会２年目の堀内会員に設計、製作、管理を手掛けていただき、下図のような美しい圃場ができた。

３．今後の取組

１）低地で水はけが悪く、雨が降ると膝まで浸かって田んぼのような状況の中で肥料を散布する苦労もあるが、あきらめずに菜の花とヒマワリを咲かせるまで挑戦する。

２）菜の花とヒマワリの生育状況によっては、雑草アートまたはその他のアイデアに柔軟に方向転換して耕作放棄地を再生する。

雑草アート『クジラ』

雑草アート『ヒマワリ』

遊休農地活用部門

■宮前田圃部会

富沢　崇

手賀沼トラストの活動のなかでもエポックとなるのが、2017 年度から始まった宮前田圃での稲づくりだろう。

朝日新聞の佐藤記者がその経緯を記事にしてくれている。

2016年(平成28年)1月9日　土曜日　朝日新聞

里山守ろう シニアの力

我孫子のNPO GMT65プロジェクト

遊休地、農家に代わり米作り計画

我孫子市のNPO法人「手賀沼トラスト」が来年から、高齢などで耕作をやめる農家らに代わり米作りに乗り出す。耕作の依頼を受け、リタイアした65歳以上の地元住民が里山を守る試みだ。題して「GMT65プロジェクト」。今年は米作りを手伝うため、10日から農業機械講習会を開き、市民の参加を呼びかける。

NPO法人が遊休地に景観作物として栽培しているヒマワリ＝2015年7月、我孫子市根戸新田

トラストが借りるのは同市根戸新田地区の70代女性が所有する田んぼ計1・2㌶。このうち80㌃は女性が会社員の息子と米を作ってきたが、「体がきつい。やってもらえないか」と、作業を手伝ってきた事務局長の富澤崇さん(67)に頼んでいた。残り40㌃の休耕地にはトラストが景観作物を栽培する予定だ。

同地区の農地は排水施設などの未整備や後継者不足から、地権者らが農用地区域からの除外を市に要望。だが、市の農地計画変更に県が同意せず、市は総務省の自治紛争処理委員に審査を申し立てた末に2011年、除外を断念した経緯がある。

市は農地保全と合わせた地元支援のため、同地区を含む手賀沼沿い約40㌶の農地を対象に、独自の補助金制度を14年に創設。例えば通年で菜の花とヒマワリを栽培すると10㌃あたり最大12万円、米を作る田んぼの所有者には10㌃あたり年間2万円を交付する内容だ。

トラストはこれまで、この制度を活用して休耕田10㌃を借り、冬の間も水を張る「冬水田んぼ」で有機・無農薬の米作りを実施。また、計22㌃の遊休農地で菜の花などを栽培してきた。

「GMT65」は、田んぼの賃借料は10㌃年間2万円の補助金で賄い、種もみ、肥料、農機具のガソリン代などは景観作物の補助金で工面する。約4㌧の収穫が見込まれ、富澤さんは「参加者を増やしてできるだけ多く米を配りたい。『GMT65』の生きがいにつながれば」。すでに「遊休農地活用チーム」を結成し、約50人が登録したという。市も「里山の景観を守るためにもありがたい」と今後の活動に注目している。

講習会は観光農園・手賀沼ファームを会場に2月末まで4回。問い合わせは富澤さん（090・2234・5610）へ。

（佐藤清孝）

遊休農地活用部門

作った米はひまわり油とともに、作業に参加した時間に応じて現物支給するというアイデアで始まった宮前田圃。

初年度は除草剤がきかず、田の一面にびっしり雑草が生えてしまったが、人海戦術で乗り切り、迎えた収穫。なんと 4200 ㎏もの米がとれた！

地権者に 600 ㎏、販売に 1400 ㎏、諸方へのお礼に 200 ㎏、残りの 2000 ㎏を山分けした。数時間しか参加しなかった人にも、新米 2 ㎏、6 時間から 10 時間の人には５㎏、・・・１５０時間以上（6 人）はなんと 90 ㎏！

これに重ねて船戸圃場産のヒマワリ油も後日配られた。こちらも 40 本（100 ㏄瓶）以上もらった人もいた。

有償ボランティア制度とまではいかないが、完全ただ働きの無償ボランティアからは一歩踏み出せた。地元の老人が持て余す時間を活用し、地元の農民と手を携え、地元の里山景観を保全するというＧＭＴ６５運動の潤滑油――現物支給制度――は確かな一歩を踏み出すことができた。

遊休農地活用部門

■新規就農者支援グループ

富沢　崇

手賀沼トラストの実動部隊の中心を担う若い人材が欲しい、こんな不純ともいえる狙いも持った部門だが、実は開店休業状態だ。いまだに手賀沼トラストをつうじて新規就農した人はいない。

４５歳未満なら県から給付金として１５０万円を５年間にわたって給付されるという美味しい条件なのだが・・・。

実は、今までトラストをつうじて新規就農を目指した人は３人いる。そのうちの２人は農政課まで連れて行って、話を聞き、そのうちの１人は県の担当者との面談までいったのだが、本人の腰がひけて実現しなかった。どうも新規就農を目指す若者は、夢見がちな人が多いようで、いざ踏み出す力に乏しいようだ。

現今のように求人難の時代となると、若い就農希望者はますます現れにくくなりそうだが、もうしばらく窓口を開けておくことにします。（６５歳以上の希望者なら掃いて捨てるほどいるのに・・・）

事務局部門

■事務局・会計部会

富沢　崇

事務局

事務局の仕事は多岐にわたる。

なかでも多忙を極めるのは毎月末だ。最終日曜の理事会の会場確保・次第作り・会議資料作成、理事会終了後の議事録作成、ＨＰへのスケジュール書き込み、会報作成・印刷・発送。

これらの作業を「えいや」とばかりに片づける。しかも、居間の食卓の上にパソコンを広げてやるのだから、ふだんでさえ悪い女房の機嫌は最悪になる。

年度当初はこれに総会の準備が重なる。会場の確保（けやき９階ホールは人気が高いので、３か月前に抽選を申し込む）、議案書・予算案の作成、議案書印刷・発送、委任状の集約、総会の運営。総会が終わると、なんだかぼーっとしてしまい、Ｋさんが２次会に誘ってくれても行く気になれない。

一息つく間もなく、千葉県庁・千葉地方法務局への報告がある。一字一句間違えないように書類を作成しなければならないのだが、毎年間違いを指摘され、再提出の憂き目にあう。

そうそう、新規農教室受講者の名簿登録作業もある。入会申込書の読みにくいメールアドレスを正確に入力しなければならない。この時ばかりは女房の目も借りて読み合わせをする。ふみ子さん（女房の名前）ありがとう。

ＨＰ・ＦＢ

ホームページは村山会員が管理してくれている。会員名簿の管理、メーリングリストの作成・管理もお願いしている。フェイスブックは高橋弘美会員が運営してくれている。村山さん・高橋さん、ありがとうございます。

会計

数年前に前会計担当の吉田明さんが病にたおれ、富沢（事務局長）と中野和子会員（会計補助者）は途方にくれた。なにしろ富沢は小遣い帳もろくにつけたこ

事務局部門

とがないずぶの素人だ。NPO 用無料会計ソフトを手に入れて、何とか急場をしのいだが、まさに薄氷をふむ思いだった。

2017 年度からは、専門的な知識をもつ宮澤会員が会計担当者となってくれて、仕分け項目なども整理してくれた。じつに助かった。中野会員は細かい金の出し入れを面倒くさがらず正確にやってくれる。旦那さんによると、夜遅くまで帳簿に向かっているそうだ。本人に聞くと、「お酒飲みながらね」という。あんまり酔っぱらわないでね、中野さん。

■機械管理部会

桐石　二男

トラクター	1 台	管理機	2 台	播種機	2 台	チェーンソー	5 台
田植え機	1 台	コンバイン	1 台	籾摺り機	1 台	米選機	1 台
ハンマーナイフモア	2 台	畦刈り機	1 台	刈払機	5 台	乾燥機	1 台

上記は現在手賀沼トラストが保有している機械類です。この他、持ち主から直接借用して使用できる機械は①トラクタ：２台、②田植え機：２台、③コンバイン：１台等があります。

これらの機械を操作出来る人を育成するため、希望者を募り講習会を開催しました。講習会では農林水産省「農作業安全のための指針」とメーカーの取り扱い説明書を使用して、安全に関する説明を重点に行い、その後圃場等で操作訓練を実施、そして本番の作業で個人指導を行い、取り扱いが出来る人を育成してきました。

ハンマーナイフ・モア

管理機

トラクター

事務局部門

右上は宮前沼圃場でトラクタ３台が耕耘している写真です。（もう一台は写っていない）
宮前沼圃場は約３７a と広く、排水管の関係で４区画に分けてあり、それぞれの区画を３台のトラクタが走り回り、短時間で作業を完了させました。
右下は宮前田んぼで、コンバイン２台で稲刈りをしている写真です。同田圃は２反が４枚の合計８反で、機械力+人間力の総力でお米作りを行っています。
機械操作は「安全第一」で取り組んでいます。

■交流グループ　坂巻　宗男

交流グループは、会の発足当初から行っているイベントの運営と賄いを中心に活動を続けてきました。目的は、会員相互の親睦を深めること、そして会の内外にトラスト活動の PR をしていくことです。

その活動の主なものは、田植えのあとの早苗饗（さなぶり）、かかし祭り、稲刈り、そば祭り、餅つき大会、金太郎さん落語会、トラストサロンなどです。どの活動も参加者が大変多く、100 名を超えることも珍しくありません。

この 100 名を超える参加者を満足させる賄いを作ってくれているのは、主に会員歴 20 年（トラストの歴史とともに歩む）のベテラン女性会員です。トラスト活動の特徴の一つは、農作物を作るだけ、環境を保全するだけでなく、その農作物を手入れのされた里山で、大勢で食べることにあります。土を耕す、種をまく、

事務局部門

あるいは草を刈る、そんな作業から始まるトラスト活動の輪が、大勢で食べることで完結するイメージと言っても良いのかもしれません。その最後のパーツを担っているのが、交流グループです。

山遊亭金太郎師匠の落語会

また、山遊亭金太郎さんの落語会や、顧問の小松崎先生の特別講座（トラストサロン）など、トラスト会員の中で、文化芸術や専門的知識に秀でた方に、その発表をお願いする機会も設けています。

百数十名を超える会員の中には、様々な技術、知識、経験を持っている方がいらっしゃいます。これからも手賀沼トラストが発展を続けていくためにも、会員の皆さんには惜しむことなく、その力を活動へと発揮していただきたいと思います。また、交流グループはその受け皿になっていきたいと思います。

最後になりますが、そば祭りや餅つき大会などのトラスト活動にちょこちょこ参加をしている我が家の息子は、「今まで食べた豚汁の中で、トラストのが一番うまい！あれは、売り出したほうがいい！！」と言っています。

■イベント　坂巻　宗男

【田植え・早苗饗】

田植えは、冬水田んぼで 5 月中旬に行います。コシヒカリ、もち米、赤米、黒米の 4 種類の苗を手植えします。子供は裸足で、大人は田んぼ用の長靴でヌルっとした田んぼに足を

事務局部門

踏み入れ、目の前に張られたヒモの印に合わせて、指の第一関節のあたりまで苗を突き刺します。横一列に並んだ人たちがそれぞれの印に植え付ければ、ヒモを動かし、次の列へと移ります。これを何度も何度も繰り返し、お昼ごろには一反強の田んぼの田植えが終了します。

終了後は、根戸城址へと戻り、賄い班の作ってくれたお赤飯や豚汁をみんなで食べます。これは早苗饗（さなぶり）と言って、田植えの労をねぎらうとともに、秋の豊作を祈る習わしです。おかげで、毎年トラストの冬水田んぼは豊作です。

【かかし祭り】

トラストでは、7 月中旬にかかしの作成と設置、8 月中旬にそのかかしのコンテストを「かかし祭り」として行います。一般参加のかかしと、農教室のグループごとに作成されたかかしが、毎年 30 体前後、冬水田んぼに並びます。我孫子のゆるキャラ「うなきちさん」やその年の大河ドラマの主役、流行ったキャラクターなどなどが田んぼの畔を彩ります。コンテストでは、投票により 1 位～3 位までのかかしを決定します。この夏のイベントでは、灼熱の太陽のもとで冷た～いかき氷が振る舞われます。

【稲刈り】

９月、待望の稲刈りです。古代米はメルマガ会員を中心とする若いお父さん・お母さんとこども達。トラスト会員と農教室受講者はコシヒカリとフサノモチを刈り取ります。古代米は足踏み脱穀機で脱穀し、唐箕で選別します。うるち米・もち米は刈り取ったあと、

事務局部門

コンバインで脱穀します。こども達は古代米を刈り終えると虫捕り大会です。イナゴ・トンボ・カマキリ、なかにはトカゲ・カエルを捕まえてくる子もいます。田圃にこども達の歓声が響き渡ります。

【そば祭り】

そば祭りは、11 月下旬に行われます。８月に撒いたソバは１０月に収穫、脱穀などを行った後、筑波山の麓の製粉所へと持ち込まれ、11 月にそば粉となって帰ってきます。そのひき立てのそばを打って食べるイベントが「そば祭り」です。毎年 100 名以上が参加し、そば打ちグループの先生の指導でとびっきりのそばが出来上がります。その他にも、根戸城址で焼き芋が作られたり、豚汁が振る舞われたりと、秋の味覚を堪能できます。飲ん兵衛グループの中には、この蕎麦湯で、そば焼酎を割って、そば尽くしを堪能する人が少なくありません。

【餅つき大会】

餅つき大会は、12 月下旬に行われます。まさにトラストの納会です。ここで使われるもち米は言わずと知れた冬水田んぼのもち米です。多い年にはこのもち米を 100 キロ蒸かし、20 臼ほどを搗きます。使われる杵と臼は、会員 S さんによる手作りです。伐採されてしまった大きなケヤキを彫り込んで、作り上げました。この餅つき大会も 100 名以上が参加し、所狭しと人が立ち並び、餅を搗く人、捏ねる人、雑煮を作る人などなど、冬の寒さも忘れて餅と向き合います。毎年、イヤになるほど餅をついて、実りの多い手賀沼トラストの一年が終わります。

付録

■手賀沼ファーム　会報第 39 号より転載

平成 20 年、トラストを大災厄が襲う。日暮朝納氏の急逝である。朝納氏は根戸城址一帯の土地の所有者であり、トラストの創立者であり、初代理事長であり、まさにトラストの支柱だった。

あとに残されたのは、根戸城址、ミカン山などの樹林地・朝納氏が経営していた観光芋掘り園・利根川沿いにある田圃、そして手賀沼トラストであった。

ファームの芋掘り農園

朝納氏の死はトラストにとって致命的なものであった。しかし、朝納氏の里山保全の遺志はなんとしても受け継がねばならない。

そこで、奥様満子さんをはじめとするご遺族のご厚意で、樹林地管理などは従来どおり手賀沼トラストがボランティアベースで行ない、観光農園と田圃は、有志が新たに設立する手賀沼ファームが経営体として耕作させていただくことになった。

手賀沼ファームの構成員は現在１１人。代表の杉野副理事長をはじめ、ほとんどがトラストの会員だ。女性が２人、星野さんと川瀬さんが農産物の加工・販売、来客対応などに当たっている。

ファームの実務の中心は、トラストの副理事長でもある寺田さんである。寺田さんはまさに超人である。約７０a ある観光芋掘り園の経営だけでなく、みずから農作業の先頭に立つ。トラストの樹林地管理も寺田さんが中心だ。農機具の修理・メンテナンスも寺田さんの仕事だ。だから、朝から日暮れまでビニールハウスのあたりで働いている。たまに姿が見えないなと思うと、お年寄りのホームへの送迎ボランティアなどに行っている。

寺田さんは言う。

「放射能騒ぎ以降、芋掘りの来園者が減ったよ。少しずつ戻ってきたけどね」

付録

「今年から市の補助金制度が変わって、人件費の補助が出なくなってね。何とか今までと同じくらい出したいんだけどね」
「時間の余裕がある人は手伝ってよ。都合のよい時間だけでいいから。健康維持のためにいいから薬代が減るよ。そのうえ、少しだけど手間賃も出るし」
「ファームは女性が少ないんだよね。年齢不問、大募集中です」
　定例活動や農教室だけでは物足りない人、することがなくて家にいると家族に煙たがられる人、ぜひ手伝ってあげてください。
［付記］今年（2018 年）は放射能騒ぎも収まり、10 月には大型バスで幼稚園児・保育園児がたくさん訪れています。お芋もほくほく、寺田さんもホクホク。

NPO 法人手賀沼トラスト
活動日：定例活動　毎月第１、第３日曜日
　　里山農教室　月３回程度　土曜日
会　費：入会金：2000 円
　　正会員：3000 円／年　賛助会員：5000 円／年
　　里山農教室受講料：3000 円／年
　　協力会員（地権者・退会会員・会員家族など）：無料
　　メルマガ会員（メールマガジン登録者）：無料

創立 20 周年記念誌『沼のほとり』　2019 年 1 月 26 日発行

270-1154 千葉県我孫子市白山 2 -13-15　NPO 法人手賀沼トラスト
理事長　遠藤織太郎
連絡先　090-2234-5610（富沢）
e-mail　info@teganuma-trust.jp
H　P　検索 手賀沼トラスト

冊子テンプレート
5 1P（148㎜ × 210㎜ ）

手賀沼トラストの20年・・・・・・・・・・・・ 1
手賀沼トラスト20年の歩み
手賀沼トラスト発足にあたって
日暮元代表を偲ぶ
ＮＰＯ法人の立ち上げ
手賀沼トラストの現在と課題
手賀沼トラスト組織図
第1章　里山保全部門・・・・・・・・・・・・ 13
根戸城址部会
ミカン山部会
花ハス部会
冬水田圃部会
そば栽培部会
里山農教室部会
特別コース部会
ハーブ部会
竹教室部会
養蜂部会
野菜ソムリエ部会
そば勉強会
第2章　遊休農地活用部門・・・・・・・・・・ 31
遊農チーム
船戸圃場部会
三角田圃部会
宮前沼圃場部会
宮前田圃部会
新規就農者支援グループ
第3章　事務局部門・・・・・・・・・・・・・ 41
事務局・会計部会
機械管理部会
交流グループ
イベント
田植え・早苗饗
かかし祭り
稲刈り
そば祭り
餅つき大会
付録・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 47
手賀沼ファーム